

瀬戸市一般廃棄物処理費用有料化実施計画(案)に対するパブリックコメント
の実施結果

- 1 意見募集期間 令和3年11月1日から11月30日まで
- 2 意見提出人数 143人
- 3 延べ意見件数 437件
- 4 意見概要件数 138件
- 5 意見の内訳

(1)意見を踏まえて、計画案への反映を検討するもの	11件
(2)趣旨や内容についての考え方が既に計画に反映されているもの	44件
(3)今後の事業実施の参考とするもの	30件
(4)その他	53件
- 6 意見の概要及び市の考え方
別紙「瀬戸市一般廃棄物処理費用有料化実施計画(案)についての意見概要と市の考え方」のとおり

瀬戸市一般廃棄物処理費用有料化実施計画(案)についての意見概要と市の考え方

計画(案)の項目	番号	意見概要	市の考え方	内訳の種類
2 家庭系ごみ処理費用有料化の導入について(6)家庭系ごみ処理費用有料化の実施状況	1	尾張東部衛生組合の焼却施設や最終処分場は、瀬戸市、長久手市と尾張旭市が共同で利用しているが、有料化には温度差がある。三市は足並みを揃えないのか。	一般廃棄物の処理については、各自治体が特性を踏まえて取り組む施策を判断するものとなります。瀬戸市は、瀬戸市一般廃棄物処理基本計画に基づき有料化制度の検討を行っており、取り組み状況に温度差があることは事実です。3市が足並みを揃えることは望ましいと考えますので、ごみ減量施策についての協議を継続審議し出来るところから協働していきたいと考えます。	(4)
	2	近隣市と歩調を揃えて有料化を行わないと、越境ごみが増えると思われる。監視の為のパトロールに手数料を使うことは、本末転倒ではないか。	近隣市の有料化実施状況は、多治見市や長久手市はすでに有料化を実施していますが、春日井市や尾張旭市は未実施となります。越境ごみについても有料化導入の懸念事項と捉え、有料化を理由とする越境ごみが多発することがないように、近隣市とともに適正排出の啓発を行います。	(1)
	3	「全国で6割の自治体が実地しているからうちもやる」では、説得力に欠け短絡的すぎる。その6割の約半数は失敗している。	家庭系ごみ有料化を実施した全国155市のごみ減量効果を取りまとめた文献によると、有料化を実施したほとんどの自治体で減量率の大小はありますがごみが減ったという結果もございます。ごみ減量の方法については、全国の他自治体でのごみ減量状況などを調査、慎重に議論した結果、有料化の導入の検討に至りました。	(4)
	4	有料化は「ごみの減量」が目的とされていますが、環境省の調査によれば、「有料化」でごみの減量が実現できた自治体は約半数にすぎない。長い取り組みを見て減量効果を判断するべきではないか。	家庭系ごみ有料化を実施した全国155市のごみ減量効果を取りまとめた文献によると、有料化を実施したほとんどの自治体で減量率の大小はありますが、有料化実施翌年及び5年後も継続してごみが減ったという結果もございます。有料化によるごみ減量効果については、すでに有料化を実施している自治体の実施率だけでなく、継続性も併せて判断しました。	(2)
	5	愛知県内でも実施率は半分以下、財政が豊かであれば有料化しなくてもこれまで通り処理できるということか。	有料化の目的はごみを減らすことにあり、財政の豊かさに関係なく実施することを考えております。	(4)
3 家庭系ごみ処理費用有料化の目的と期待する効果	6	有料化を実施すれば、本当にごみが減るのか。	本市のごみの中には、資源物と食品ロスが2割弱混入していることが分かっております。有料化制度を導入し、市民全員に分別徹底と発生抑制を意識していただくことで、ごみを減らすことが出来ると考えます。	(4)
	7	有料化を実施することで、今まで通りにしかごみを出さない、という懸念はないのか。年間4千円程度のお金で済むのなら、という考え方もあるかもしれない。	有料化制度実施後は、毎年、実施状況とごみ減量効果の評価を行い、その結果を踏まえて5年に一度手数料を含めた制度の見直しを行うことで、ごみ減量効果を高めていくよう検討します。	(4)
	8	有料化で一旦はごみが減っても、環境問題に対する意識が変わらなければ継続したごみ減量につながらないのではないか。	ご意見の通りだと思います。ごみ減量の手法は有料化だけではありませんので、これまでと同様に意識改革のための啓発活動も継続して実施します。	(3)
	9	すでに有料化を実施した市町村での効果を公表して欲しい。	市ホームページ「瀬戸市一般廃棄物処理費用有料化の導入に向けて」の説明会資料の中で紹介しています。	(4)

	10	負担の公平性については、飲食店など事業所から出るごみに関しては有償で回収しているため、一般家庭における不公平さはないように思う。	事業所から出るごみは産業廃棄物であり、事業者の責任において処理を行うものになります。計画に記載した「公平性の確保」は、家庭系ごみの排出量に応じて排出者の費用負担が変わることを示しています。	(4)
	11	日本が国際公約した2050年温室効果ガスゼロに対する今回の有料化の効果・意義を明示してほしい。有料化で、例えば45リットル袋が50円になりますが、それにより、瀬戸市として温室効果ガスをゼロ化することへのくらい貢献できるかを数値化してほしい。また、2050年までの瀬戸市としての「温室効果ガスゼロ化」のロードマップを示してほしい。	「温室効果ガスゼロ」については、廃棄物分野だけではなく市全体で検討するものと考えます。	(4)
	12	有料化にあたっては、具体的な科学的根拠にもとづく現状の問題点と効果を提示すべきではないか。	有料化の効果については、計画案「3 家庭系ごみ処理費用有料化の目的と期待する効果」、問題点については「5 円滑な実施に向けた取り組み(2) 不適正排出等の対策」に記載しています。	(2)
	13	厳しい分別を実行していけばすぐにでも10～15%の減量化の達成はできると思うが、それでは行政側として補填財源の捻出という目論見はできず、不都合なのか。	本市のごみの中には、現状でも資源物と食品ロスが2割弱混入していることが分かっています。資源物の分別を促進、徹底するためにも、手数料収入に関わらず有料化制度の導入が必要であると考えます。	(4)
4 家庭系ごみ処理費用有料化の制度内容 (1) 実施時期	14	有料化はコロナ禍で家計が苦しい状況を踏まえ、今やらなければならないことか。	本市のごみには資源物や食品ロスが2割弱含まれている状況であり、資源の分別徹底やごみの発生抑制を意識していただくことでごみ減量が可能だと考えます。資源分別の徹底とごみの発生抑制を実施することで、計画「4 家庭系ごみ処理費用有料化の制度内容 (5) 手数料の設定 【参考】」に記載のとおり、家計の負担を減らすことができると考えます。	(4)
	15	ごみ減量の施策を市民に提示してから有料化を導入すべきではないか。	本市では、計画案「2 家庭系ごみ処理費用有料化の導入について (4) ごみ減量化・資源化の取り組み状況」に記載のとおり、ごみ減量の施策を行ってきました。これらの施策は、広報や市ホームページ等様々な媒体を通じて市民へ周知を行っており、有料化制度を導入することで、更にごみ減量への関心を高めていただけるものと考えます。	(2)
	16	市民にごみ減量の目標値を提示し、それが達成できない場合に有料化を導入して欲しい。	循環型社会の形成に向けては、目標値の達成に関わらず継続的なごみ減量を行うことが必要だと考えます。	(4)
	17	プラスチック製容器包装の分別収集をすぐにでも実施し、ごみ減量の結果を見てから有料化を導入すべきではないか。	プラスチック製容器包装の分別収集は、令和4年度中に実施できるよう、予算化を含めた検討を進めているところです。プラスチック製容器包装をはじめとする資源化品目の拡大と有料化制度を併せて実施することで相乗効果が生まれ、より高い減量効果を得られるものと考えます。	(4)
	18	資源回収の回数を増やしたり資源回収施設の利便性向上など、出しやすさを検討してから有料化ではないか。	資源化促進にあたり、出しやすさは重要なことだと認識しております。有料化制度の導入と併せて資源物等の受入れ体制の拡充を図っていきます。	(4)
	19	資源回収品目を増やしてから有料化ではないか。	令和4年度中の収集開始を目指し、プラスチック製容器包装の資源化を検討しているところです。資源回収品目の拡大は継続して検討しますが、分別品目の数については、分別の負担とのバランスも検討の重要な視点だと考えます。	(2)
	20	リユース事業を実施してから有料化ではないか。	行政だけでは実現が難しい部分は、民間事業者を活用することも必要だと考えます。リユース事業については、民間事業者が複数あり、市ホームページでもご紹介しています。	(2)

	21	ごみ減量や分別に関する啓発を実施してから有料化ではないか。	本市では、計画案「2 家庭系ごみ処理費用有料化の導入について (4)ごみ減量化・資源化の取り組み状況」に記載のように、ごみ減量の施策を行ってきました。これらの施策は、広報や市ホームページ等様々な媒体を通じて市民へ周知を行っており、有料化制度を導入することで、更にごみ減量への関心を高めていただけるものと考えます。	(2)
	22	小売店の過剰包装により、日々の食品等の購入でごみが毎週一定程度出ます。ごみの有料化の前に、小売店等への指導が先ではないか。	容器包装リサイクル法では、容器包装を利用して中身を販売する事業者については、その容器包装を再商品化及びリサイクルする義務が規定されておりますので、法律に従い適正に販売をされているものと認識しています。	(4)
	23	有料化をしたいのであれば住民投票で民意をとって決めて欲しい。	住民投票は行政が主導して実施するものではないと認識しています。	(4)
	24	瀬戸市のごみが平均より多い事は理解できたが、その理由を深掘りせず有料化という判断は理解ができない。	「2 家庭系ごみ処理費用有料化の導入について (3)ごみ処理の状況」に記載のとおり、本市のごみには分別可能な資源物が多く混入しており、資源物の分別徹底を促進するためにも有料化が必要だと考えます。	(2)
	25	3月議会に条例案を提出するスケジュールは妥当なのか。	説明会やパブリックコメントでいただいたご意見をもとにより良い制度となるように検討した上で3月議会での議案上程を考えています。	(2)
4 家庭系ごみ処理費用有料化の制度内容 (2) 有料化に併せて実施する施策	26	人口に対してごみの総量が増えているとのことだが、なぜ増加しているのか。	ごみが減らない大きな要因は、資源物の分別徹底が進まないことにあると考えます。分別徹底の意識付けのためにも有料化は有効な施策だと考えます。	(4)
	27	ごみの夜間収集実施等を検討し、動物による被害を減らして欲しい。	夜間収集は騒音の問題や安全性、費用面を考慮すると実現は難しいものと考えます。鳥獣対策へのご意見として承ります。	(3)
	28	過剰包装の廃止やプラスチックトレーの回収義務化など、事業者への働きかけも実施して欲しい。	容器包装リサイクル法では、容器包装を製造したり、利用して中身を販売する事業者については、その容器包装を再商品化及びリサイクルする義務が規定されておりますので、法律に従い適正に製造、販売をされているものと認識しています。	(4)
	29	①資源回収品目の拡大について、プラスチック製容器包装の回収を早急に始めて欲しい。	令和4年度中の分別回収開始に向けて、予算を含めた準備を行っているところです。	(2)
	30	①資源回収品目の拡大について、プラスチックをはじめ分別することによる費用(回収費、処理費)を公開して欲しい。今のまま燃やすほうが効率的で処分費が抑えられるのに、ごみの処分費を減らしたいのに増やす方向の政策はつじつまが合わない。	令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行される予定です。その法律の中で、市町村はあらゆるプラスチック資源を再商品化することが求められており、環境負荷低減のためにも法に基づいた対応をすべきだと考えます。	(4)
	31	①資源回収品目の拡大について、資源の分別品目が少なすぎる。ごみ削減のために、資源ごみの回収品目(鉄くず、シュレッダーごみ、缶の蓋、生ごみ、紙おむつ、剪定枝、パソコン)を増やして欲しい。	資源品目の拡大については、リサイクルの方法や分別に係る市民の負担や費用対効果を含めて慎重に判断すべきものと考えます。シュレッダーごみは、すでに資源リサイクルセンターでの資源化品目であり、その他の品目についても、優先順位を付けて取り組みを進めたいと考えます。	(3)

32	②資源物の受け入れ体制の拡充について、資源リサイクルセンターの利便性の向上やエコプラザの復活など、資源化施設の拡充を行って欲しい。	市HPや広報せとでは、民間の資源リサイクルステーションの案内をする等の取り組みを進めているところです。今後も、民間の資源リサイクルステーションの活用を拡大するなど、資源化体制の拡充を検討します。	(2)
33	②資源物の受け入れ体制の拡充について、資源物の回収頻度を上げて、出しやすい体制を作って欲しい。	市の収集だけではなく民間の資源リサイクルステーションの活用とも併せて、資源物の受け入れ態勢を拡充できるよう検討します。	(3)
34	②資源物の受け入れ体制の拡充について、資源物の回収場所をもう少し増やして欲しい。	集積場所の確保等の課題もありますので、民間の資源リサイクルステーションの活用等を含めて、資源化体制の拡充を検討します。	(3)
35	②資源物受け入れ体制の拡充について、スーパーやショッピングセンターにも資源ゴミ(段ボールやペットボトルなど)回収ボックスを設置し、屋根付き、施錠ができるゴミ集積場を市が各町内会毎に数ヶ所ずつ設置して欲しい。	民間の資源リサイクルステーションの活用等も含めて、資源化体制の拡充を検討します。	(2)
36	②資源物の受け入れ体制の拡充について、市民の減量行動、資源化行動に対し、ポイントを発行による還元制度や専用袋の導入などの検討をして欲しい。	貴重なご意見として承り、実現可能性を含めて検討します。	(3)
37	③分別辞書の拡充について、使いやすい、分かりやすいものにして欲しい。また、分別アプリの導入も検討して欲しい。	分別アプリの導入について、他自治体の実績等も参考にしながら実現可能性を含めて検討します。	(3)
38	コンポストや家庭用生ゴミ処理機への補助金制度導入を検討して欲しい。	生ごみは、水を切るだけでも減量に大きな効果があります。生ごみ処理機の補助金制度は、平成12年度から25年度まで実施をしており申請者数の減少に伴い廃止となりましたが、有料化制度導入と併せて再度検討します。	(3)
39	燃えないごみだけでなく、燃えるごみも記名制にし、マナーを向上させて欲しい。	プライバシー保護の観点からも慎重な検討が必要だと考えておりますので、貴重なご意見として承ります。	(3)
40	不燃・粗大ごみの予約制を廃止し、出しやすくして欲しい。	不燃・粗大ごみの予約収集は、事業者から排出される産業廃棄物が集積所に排出されることを防止するために開始した取り組みです。予約の手間はかかりますが、ごみ減量の施策としてご協力をいただければと考えます。	(4)
41	有料化自体反対だが、決行するのであればデメリットに対する対策も分かりやすくすべきだと思う。	デメリットの部分については、計画案「5 円滑な実施に向けた取り組み (2) 不適正排出等の対策」に対策とともにお示ししています。	(2)
42	広報・啓発・ごみ減量のアイデアについての提案。 ・コンポストの知識や食品ロス削減の知恵についての情報発信する。 ・プラスチック製品とその代替品について情報発信する。 ・プラスチック再生製品を広報で紹介する。 ・自分たちが出したごみのリサイクル先を紹介する。 ・ごみを出す際のワンポイントアドバイスを行う。 ・民間収集活用強化 ・衣料品回収団体・再生利用団体の紹介 ・フードロスの削減の取り組み紹介 ・使いきりレシピ、フードバンクの紹介 ・町内会での取り組みや成果を紹介し、競争意識を煽る。 ・各家庭での分別アイデアを募集する。 ・不用品交換の掲示板を立ち上げる。	過去に実施した食品ロスの削減などの施策は再度周知徹底を図り、ごみ出し時のワンポイントアドバイスなどの新しい取り組みについては、減量効果を検証し優先順位を付けて取り組んでいきます。	(3)

	43	生ごみの水切りなど、減量への取り組みが必要ではないか。	ごみ減量には、有料化だけではなく、併せて具体的な減量方法を啓発することも必要だと考えておりますので、生ごみの水切りを含め、今後も継続してより効果的な活動を実施していくべきと考えます。	(2)
	44	広報や回覧板による配布物を無くすべきではないか。	印刷物を必要とされる方もお見えになりますので、すべての市民に配慮した啓発が必要になると考えます。	(4)
	45	学校や環境塾などで、ごみ減量に関するワークショップや講座を開催して欲しい。	ごみ減量には、ワークショップや講座の開催を通じた意識啓発活動は重要だと考えますので、実現可能性を含めて検討を進めて参ります。	(3)
	46	「へらせつとの部屋」などWeb上にあるコンテンツでも、大人も子どもも楽しく学べるようにクイズやスタンプラリー、ミニシアターなど充実させ、閲覧したくなるイベントを開催して欲しい。	ごみ減量には、子どもへの啓発も重要だと考えておりますので、教育機関と協働して実施しているごみに関する出前講座のひとつとして検討します。	(3)
	47	SDGs運動の一環として位置付けて、ごみ減量化に取り組むべきと考える。	今後のごみ減量の啓発の中で、SDGsの視点も取り入れるよう検討します。	(3)
	48	回収した資源ごみで発熱・発電・再燃料化を行い、エネルギーの地産地消にも取り組んで欲しい。	回収した資源ごみは、それぞれの品目に併せて資源化を実施しています。燃えるごみの発熱・発電・再燃料化は、すでに晴丘センターで実施している取り組みであると考えます。	(4)
4 家庭系 ごみ処理 費用有料 化の制度 内容 (3) 対象とする ごみ	49	袋に入れずに出していたごみ(剪定枝、布団、絨毯、カーペット)に指定ごみ袋を貼付する方法は再考すべき。再利用される可能性もあり公平性が担保されない。	他の自治体での取り組み事例などを参考に、分かりやすい排出方法を検討していきます。	(2)
	50	袋に入れずに出していたごみ(剪定枝、布団、絨毯、カーペット)には、袋ではなく粗大ごみ処理券のようなもので手数料を徴収した方が良いのではないか。	他の自治体での取り組み事例などを参考に、分かりやすい排出方法にしたいと考えております。新たに処理券を用意することは、ごみ出し作業の煩雑さにつながるものと考えます。	(4)
	51	袋に入れずに出していたごみ(剪定枝、布団、絨毯、カーペット)については、有料化の対象外として欲しい。	剪定枝については資源化の方法を検討し、資源化するものについては有料化の対象外とすることを考えます。具体的な方法については、今後検討を進めます。布団、絨毯、カーペットについては、他のごみと同じくごみ処理費用がかかりますので、有料化の対象とします。	(2)
	52	減量が不可能な紙おむつ、剪定枝等については、特別な対応をお願いしたい。	紙おむつについては処理に際し支援策を、剪定枝については資源化の方法を検討し、資源化するものについては有料化の対象外とすることを考えます。	(1)
	53	街路樹落ち葉、空き地の雑草、樹木の剪定枝については、今まで同様無料で引き取りをお願いしたい。	剪定枝については資源化の方法を検討し、資源化するものについては有料化の対象外とすることを考えます。また、落ち葉や空き地の雑草等をご厚意で清掃していただく場合は、ボランティア清掃の仕組みを活用して有料化の対象外とします。	(1)
	54	自治会や市役所へ地域清掃の申請に行くことが難しい人はどうするのか。地域清掃ごみは、家庭系ごみとの区別をしっかりと欲しい。	地域清掃はメール、FAXでも受付をしておりますので、申請方法の周知を行います。家庭系ごみとの区別は、申請内容の確認や使用いただく袋を分けることで行うことを考えます。	(2)
	55	袋に入れずに出していたごみ(剪定枝、布団、絨毯、カーペット)に袋を貼付する場合は、数量や貼付方法など、ルールを明確にして欲しい。また、袋が取れた時には回収してもらえるのか。	具体的な対応については、他自治体の実績を踏まえて今後検討していきます。	(3)

	56	今は袋に入れなくても出すことができるものも対象が良い。例外は無い方が良いと思う。	袋に入れなくても出すことができる品目のうち剪定枝については、緑化推進の観点からも資源化することで対象外とするような検討を行います。貴重なご意見をありがとうございました。	(3)
	57	公平性のため出す量に応じた負担とあるが、子育て中や介護でおむつが多量に出る家庭には援助が必要と思う。	紙おむつについては処理に際して何等かの支援が必要だと考えます。すでに担当部署が実施している施策の内容を踏まえて、具体的な支援内容について調整、検討します。	(1)
	58	世帯人数が増えれば増えるほど、ごみの量が増える。子育て世帯が不利にならないよう、対策をお願いしたい。	ごみの中には、資源物と食品ロスが併せて2割弱混入しています。今一度ごみの内容を見直していただき、ごみ減量にご協力をいただきたいと考えます。	(4)
	59	有料化するならばごみ袋の使用頻度を控えたいが、生ごみは腐って不衛生であるため出さざるを得ない。必ず出てしまうものを有料化するのは絶対に反対である。	生ごみも工夫次第で減らすことが可能となりますので、今後も継続して減量方法を周知していきます。	(4)
	60	生活保護世帯を含めた低所得者世帯に配慮が必要だと考える。所得制限を設けた新たな施策を考えて欲しい。	ごみを出す市民へは等しくごみ減量をお願いしたいと考えます。ごみ減量を行うことで、有料化制度の中でも経済的な負担を減らすことができるものと考えます。	(4)
	61	介護が必要な人、乳幼児を抱えている人、ペットと暮らしている人など、減量が難しいと思われる案件を抱えている市民への配慮が必要ではないか。	担当部署が実施している施策の内容を踏まえて、有料化制度の中で具体的な配慮、支援が必要かどうか検討していきます。	(3)
4 家庭系 ごみ処理 費用有料 化の制度 内容 (4) 手数料負 担の仕組 み	62	最低限出してしまう量や減量目標値までのごみ量に対する袋は無料で配布し、それを超える部分を有料としてはどうか。	減量目標値を達成することがゴールではなく、継続したごみ減量行動に繋げていただくことが必要だと考えます。ごみ出し時に常にごみ減量を意識していただくよう、排出量に応じて手数料金額をご負担いただく「排出量単純比例型」が有効だと考えます。	(4)
	63	ごみ処理に現在投入されている分の税率を下げた上で、ごみ処理にかかる費用をごみ袋代に上乗せするのはどうか。現在の案は、単にごみ袋代が値上げされる増税でしかなく、「市がお金を取りたいだけでしょ？」としか思えない。	有料化は経済的な動機付けを活用したごみ減量の取り組みであり、税金とは別の性質のものだと考えます。	(4)
	64	これまで税金で運用していたものを手数料として徴収することは、税の二重取りではないのか。	地方自治法には、特定のサービスを受ける者に対して手数料徴収できる規定があり、ごみの収集は特定のサービスを受けることにあたると解釈されておりますので、税の二重取りには当たらないと考えます。	(4)
	65	これまで正しく分別・リサイクルをし、ごみの量を最小限にしてきた人にとっては、現状からの負担増でしかなく、ごみを分別してこなかった人のせいで負担が増えるという不平等感を感じる。	すでに分別に取り組まれている方へも、新たな分別品目を設けることで、更に減量に取り組むことが出来るような制度としています。	(2)

	66	ごみの排出量に手数料が比例する「排出量単純比例型」とのことであるが、重量が多いほど燃えにくいと感じる。体積だけで手数料が比例するのはいかなるものか。	ご家庭からのごみ排出の時点で、重さを反映させることは難しいと考えます。貴重なご意見として承ります。	(4)
	67	ごみ処理は公共事業であって、手数料も市が負担すべきである。ゴミ袋を値上げして、市民のごみ減量意識を煽るという発想は、間違っている。	有料化は、ごみを出す人に処理費用の一部を負担していただくことで、経済的な動機付けを活用し、ごみ減量を促進することを期待するものです。	(4)
	68	ごみ処理費用の負担は必要なものと考えますが、値上げの目的がごみ減量という点に違和感を感じる。	有料化は、ごみ減量の他に費用負担の公平性の確保、住民や事業者の意識改革や将来負担の軽減を目的としています。	(4)
4 家庭系 ごみ処理 費用有料 化の制度 内容 (5) 手数料の 設定	69	手数料設定が高すぎるのではないかと。もう少し下げることが出来ないか。	有料化を実施している全国の自治体の実績の手数料金額と減量効果や近隣市町の手数料水準を参考とし、効果的で継続的にごみを減らせる金額として設定しています。	(4)
	70	市民の負担額はおよそ実際の処理経費の3分の1と理解、少額とはいえ一気に4倍強の値上げ、損益予測(試算表的なもの)での話も欲しい。	ごみ処理費用の有料化は、ごみ減量を目的としていますので、損益を考慮するものではないと考えます。	(4)
	71	減量目標が達成された際は、手数料を減額して欲しい。	ごみ処理費用の有料化は、ごみ減量を目的としています。実施状況と効果を評価する中でごみ減量効果を高められるように、手数料についても見直し、検討を行います。	(2)
	72	手数料はごみ量に応じて段階的に上げることを検討して欲しい。	有料化を実施している全国の自治体の実績の手数料金額と減量効果や近隣市町の手数料水準を参考とし、効果的で継続的にごみを減らせる金額として設定しており、段階的な値上げは考えておりません。	(4)
	73	継続してごみの減量化が得られる金額を設定しているとのことだが、その根拠を示して欲しい。	市ホームページ「瀬戸市一般廃棄物処理費用有料化の導入に向けて」の説明会資料の中でお示ししています。	(4)
	74	手数料金額の設定で、45L価格設定が割高になっているのはなぜか。	使用する袋をより小さくすることでごみ減量を意識していただきたいという考えから、袋の容量により手数料に差をつけています。	(2)
	75	必ずごみとして出したいのは、生ごみと子供のオムツ。ごみの小袋を試したが、難しく大袋を使用している。せめて小袋を150円に下げて欲しい。	紙おむつについては処理に際しの何等かの支援が必要だと考えます。すでに担当部署が実施している施策の内容を踏まえて、具体的な支援内容について調整、検討します。	(1)
	76	ごみ処理は市の環境、美観、衛生、住みよさに密接に関係する市政の根幹にかかわる事業であり、市税で賄うべきものではないか。	ごみ処理費用有料化の目的はごみ減量です。有料化制度の導入により市民の環境への意識向上も図ることができるものと考えます。	(4)
	77	最初に金額を見た時には「ゴミ袋で500円」と思いましたが、考えてみれば10枚あれば1か月使える。「今まで気にせず捨てていたけど、これからは有料化されるから、もっと考えて捨てなきゃね」これだけでも有料化の意味はあり、他の世帯でも色々考えるきっかけになると思う。	ごみ減量への意識を高める貴重なご意見をありがとうございます。ございます。	(2)
	78	分別した場合にごみ出しにかかる額が上がらないようなインセンティブをお願いしたい。ペナルティじみた値上げでは啓発も理解もなく市内での購買活動に悪影響が出るばかりだ。	資源物の分別を徹底し、より小さいサイズのごみ袋をお使いいただくことで、有料化制度の中で手数料金額を減らしていただけるものと考えます。	(2)

4 家庭系 ごみ処理 費用有料 化の制度 内容 (6) 新しい指 定ごみ袋	79	バイオマス配合など環境に優しいごみ袋にして欲しい。	ごみ排出時の利便性や環境負荷低減も大切な観点だと思います。貴重なご意見として承ります。	(3)
	80	デザインとかいりません。昔みたいに中身が分かれば良いのではないですか。区分けするために、燃えないごみのみ色を決めるなどして欲しい。	デザインについては、啓発ツールのひとつだと考えます。参考意見として承ります。	(3)
	81	現在のごみ袋に、より小さいサイズを設けるなど容量の種類を増やして欲しい。	ごみ排出時の利便性も大切な観点だと思います。貴重なご意見として承ります。	(3)
	82	1袋有料化の案内通りの(大)50円金額で運用されるのであれば、網がなくても、カラス、猫、他の動物等が寄り付かなくなるような仕様を提案して頂けることを期待する。	ごみ袋での鳥獣対策は難しいところがございます。貴重なご意見として承ります。	(4)
	83	特小のごみ袋を使用してみたのですが、縛りにくくなったので、ごみ袋に取っ手をつけてもらえると利用しやすいと思う。	ごみ排出時の利便性も大切な観点だと思います。貴重なご意見として承ります。	(3)
	84	残念ながら手数料上乗せをすることになってしまった場合は1つのごみ袋にばちばちにゴミを詰めて捨てていくことになると思うのでせめて破れにくい分厚いものにして欲しい。	ごみ排出時の利便性も大切な観点だと思います。貴重なご意見として承ります。	(3)
	85	指定ごみ袋取扱店が得る販売手数料を市民が負担するのではなく、自治会で斡旋販売するなどの検討を行う計画はないのか。	販売手数料は、指定ごみ袋を販売することに対するものであり、自治会での斡旋であってもお支払いすべきものと考えます。	(4)
4 家庭系 ごみ処理 費用有料 化の制度 内容 (7) 有料化の 対象から 除外する ごみ	86	自主的に清掃している人のごみは、有料化の対象除外にならないのか。	自主的な清掃などご厚意で実施をいただいているものについては、地域清掃やボランティア清掃の仕組みを使い有料化の対象外とします。	(1)
	87	現在のボランティア用の大袋を清掃ごみ専用として安く分けていただきたい。(例えば1枚10～15円位希望)	自主的な清掃などご厚意で実施をいただいているものについては、地域清掃やボランティア清掃の仕組みを使い有料化の対象外とします。	(1)
4 家庭系 ごみ処理 費用有料 化の制度 内容 (8) 手数料収 入の使途	88	受益者負担の考え方から障がい者、高齢者、子供への施策といった目的外の使用は厳に慎むべきと考える。有料化の収益を原資として、ごみの削減につながるよう、アイデアを募って具体的にごみの削減につなげて欲しい。	手数料収入については、ごみに関連する事業へ充当し、その内容は市ホームページ等で公表します。	(1)
	89	導入後は手数料の内訳、使い道、導入によるごみ削減効果の推移を広報などで公表し、しっかりと目的のために利用されているか市民が納得できる形で示して欲しい。	有料化の実施状況とその効果を毎年点検し、手数料の使い道も併せて公表します。	(2)
	90	ごみ処理費用を減らしたら、他の支援に財源を利用出来ると記載されているが、具体的にどれだけ削減を見込んで、何を還元して頂けるのでしょうか。	具体的な還元方法までお示しすることは難しいですが、ごみに関連する事業へ充当します。	(1)
	91	手数料収入の使途を障がい者、高齢者への支援施策に活用してください。	手数料収入については、ごみに関連する事業へ充当します。貴重なご意見として承ります。	(3)
	92	手数料収入の使途を障がい者、高齢者への支援施策がよく分からない。	手数料収入については、ごみに関連する事業へ充当し、その内容は市ホームページ等で公表します。	(1)

	93	有料化は財源確保の為ではありません、と明記されている。であるならば、市県民税を同等分免除する等の対処がなされなければ上の一文の説明に説得力を持つものではないと感じる。せめて考慮および努力するなどの説明くらいするべきではないか。福祉の用途に使われると一方的に言われても、多くの市民はアンフェアに感じるのではないか。	有料化は経済的動機付けを活用したごみ減量施策であり、減税とは関連がないものと考えます。	(4)
	94	北丘最終処分場の維持管理や晴丘センターの施設維持延命にかかる費用など、今後、現在のようなごみ処理をしていくためには膨大な費用が必要となることを説明すべきである。	有料化制度の評価結果については、市ホームページ等で公表することを考えています。その中で、晴丘センターに係る費用なども含めて公表していきます。	(2)
	95	晴丘センターの整備費用に充てるつもりはあるのか。	手数料収入については、ごみに関連する事業へ充当することを考えており、直接晴丘センターの整備費用に充てるものではございません。	(4)
	96	学校の見守りや、先生以外の子供たちと遊ぶボランティアの方の導入等、子供たちを孤立させないような政策を望んでいる。	手数料収入については、ごみに関連する事業へ充当します。貴重なご意見として承ります。	(4)
	97	・子供たちのバス通学、小中学校に於ける水分補給のための飲料水、お茶の自販機等設置等、子どもたちを支援するための費用に回していただきたい。	手数料収入については、ごみに関連する事業へ充当します。貴重なご意見として承ります。	(4)
	98	市民のごみの出す量に応じていただく手数料を、ごみ処理費用の「特定財源」とするべきではないか。	手数料収入については特定財源となり、ごみに関連する事業に充当することとなります。	(2)
	99	ごみ有料化の収入額の一部はぜひ、現場の作業の方々にも配分をお願いしたい。	手数料収入については、業務委託を含めたごみに関連する事業へ充当することを考えています。貴重なご意見として承ります。	(3)
4 家庭系ごみ処理費用有料化の制度内容 (9) 現在の指定ごみ袋の取り扱い	100	現在の指定ごみ袋を有料化実施時に使用不可にするのではなく、併用期間を設けることはできないか。	費用負担の公平性の観点から、有料化実施後は現在の指定ごみ袋は、燃えるごみ、燃えないごみとして使用いただけなくなりますが、資源ごみ袋としてご使用いただくことを考えています。	(3)
	101	現在の指定ごみ袋については、市が買い取るか市民が差額分を支払うことで新しい指定ごみ袋と交換して欲しい。	貴重なご意見として参考とし、実現可能性を含めて検討します。	(3)
	102	現在の指定ごみ袋に、手数料差額分のシールを貼付するなどの方法で、継続して使用できるようにして欲しい。	貴重なご意見として参考とし、実現可能性を含めて検討します。	(3)
	103	使用している余ったゴミ袋を地域活性化のため、現金として使えるクーポンなど発行してほしい。	ごみ袋を現金に代わるものとして使用できる仕組みは考えていません。貴重なご意見として参考にさせていただきます。	(4)
	104	ゴミ削減のためのゴミ袋有料化や公平性のため、今までのゴミ袋が使用不可になることはしょうがないと思う。	貴重なご意見ありがとうございます。	(2)
5 円滑な実施に向けた取り組み (1) 市民への周知啓発の徹底	105	町内会未加入者への啓発として、回覧板以外にも広報せとへの折込を積極的にやってほしい。	広報やホームページ等で周知していきます。	(2)
	106	地元の自治会への加入者が減っている。ごみ集積場所で各地域の市民(高齢者、外国人を含む)への説明を実施して欲しい。また、集合住宅の管理者への指導も必要ではないか。	説明の実施については、ご要望があれば柔軟に対応する考えであり、地域と協働して実施したいと考えます。	(2)

107	ミックスペーパーの分別は、周知の徹底がなされていない現状があり、広報など、市からのお知らせを確認しないままの住民の方が多いと感じている。賃貸のアパートに住む私は、広報に目を通さない方を何人も見ている。学校での啓蒙や、不動産に協力してもらい最初に入居するアパートでのお知らせなど、もっと徹底した形で知ってもらう必要があると感じている。他にリサイクルをしている資源物に関しても同様である。	様々な媒体を活用した情報提供により、十分な説明を行い、周知徹底を図ります。	(2)	
108	プラスチックの分別に際しても、細かい指導が必要と思うので、十分な説明会を実施して欲しい。	プラスチック製容器包装の分別収集についても、説明会の開催を検討します。	(2)	
109	紙類、特にミックスペーパーの分別等まだまだ市民の皆さんに徹底されていない(ゴミ収集日のゴミを見て)もっと地域の中に職員の方の説明が必要ではないか。	様々な媒体を活用した情報提供により、十分な説明を行い、周知徹底を図ります。	(2)	
110	ミックスペーパーの分別の啓発結果を考慮した広報活動や周知活動などが必要ではないか。	様々な媒体を活用した情報提供により、十分な説明を行い、周知徹底を図ります。	(2)	
111	市の啓発活動の一つとして、市民が減量化や資源化に向けて取り組んでいる方法等を知らせる場も持って欲しい。	様々な媒体を活用した情報提供により、十分な説明を行い、周知徹底を図ります。	(2)	
112	SDGsの考え方もあり、ごみ減量にもっと住民も努力すべきだと考える。減量の重要性をもっと丁寧に市民に知らせるなど、意識改革を図る取り組みを要望する。	様々な媒体を活用した情報提供により、十分な説明を行い、周知徹底を図ります。	(2)	
113	市民向けの説明会は、なるべく大勢の人が参加出来るように開催日時を工夫(午前午後夜間・子育て世代、高齢者向けなど)するとともに、Web配信なども行ってください。	貴重なご意見として参考にさせていただきます。	(3)	
5 円滑な実施に向けた取り組み (2)不適正排出等の対策	114	ごみ袋の値段が高くなると、不法投棄やポイ捨てが増え、環境美化上、悪影響があるのではないか。	有料化をすでに実施している市町村に確認したところ、有料化実施に伴い不法投棄が増加することは無いようですが、パトロールの実施や監視カメラの設置、警察との連携を図りながら、対応を強化します。	(2)
	115	コンビニや学校等、公共施設のごみ箱へ家庭ごみが持ち込まれることにならないか。	家庭系ごみの持ち込み防止・抑止を図るため、事前に広く周知を行います。	(2)
	116	不法投棄対策の費用はどこから支払われるのか。手数料収入から支出されるのか。	不法投棄対策は、現在実施している啓発看板の提供等の対策を継続して行うことを考えており、手数料収入を直接使用するものではありません。	(4)
	117	監視カメラ設置の増強はスマートシティへの推進でしかなくパトロール員の増強より市民の自発的パトロールで代用可能なため追加の料金を取る必要はない。	市民の自発的なパトロールについて、貴重なご意見として参考にさせていただきます。	(3)
118	ごみ排出者にとっても回収者にとっても負担増にしかならない。負担を減らしながら効果を出せる方法を模索していただきたい。	不法投棄は犯罪であり、有料化制度導入に併せて今一度不適正排出の禁止について啓発を行います。貴重なご意見ありがとうございます。	(4)	
119	「パトロールの実施や監視カメラの設置等の強化、警察や地域と連携を図りながら監視・指導を強化」につき、具体的にどうするのか。市民が納得できるような具体的な方法を教えて欲しい。	不法投棄や収集不可物については啓発シールを貼付する等し、排出者の特定や警察や地域と連携し、適正に処理してもらうよう努めます。	(2)	

120	不法投棄・ゴミ捨てを定量的に市全体で把握するため、市民からの通報制度と市側での処置に対する具体的な対応の仕組みづくりの構築も併せてお願いし、広報・ホームページで監視・強化の状況を開示して常に状況が判る様にするにより市民ならびに投棄者に対するけん制にもなると考える。	現在も不法投棄の対応は、市民からの通報により実施しております。けん制する仕組みについても、実施可能な施策を検討していきます。	(3)
121	いくらカメラを設置し、巡回したとしても限界がある。パトロールの実施、増加で防げるのか。(他の市では市役所に連絡すると回収している)。市の条例の強化と罰則化の検討が必要ではないか。	有料化をすでに実施している市町村に確認したところ、有料化実施に伴い不法投棄が増加することは無いようです。	(2)
122	不法投棄された場合、発生源をたどるとのことだが、それは不可能である。個別収集なら、自宅前(集合住宅前を含む)にごみを出すことになる。	収集車が自宅前まで伺って収集することについては、地形的に難しいところもありますので、貴重なご意見として参考にさせていただきます。	(3)
123	すでに空き家、空き地に不法投棄されている。河川敷きにもゴミが多い。コンビニ、自動販売機の近くに、空き缶や食べた後の容器が散乱していることもある、不要になった看板や自転車など放置されている、罰金制度の検討が必要ではないか。	不法投棄は犯罪であり、すでに罰則規定が設けられています。貴重なご意見ありがとうございます。	(4)
124	不法投棄のごみは、市民が負担して捨てることになるのか。	不法投棄されたごみ処理の責任は、土地の所有者にあります。市の土地に不法投棄されたものの処分は、市税で処理することになります。	(4)
125	近所の方で、一人暮らしで自家のごみが少ないらしく、他の家の指定ごみ袋を開け自分のごみをつっこむ人がいる。少なくとも2人。指定袋の値上げはそういう人を増やすことになる。	警察や地域と連携し、パトロールを実施します。	(2)
126	小さな工場で、家庭のごみと同じように出されているのを見る。工場から出るごみは産業廃棄物として有料ではないのか。	事業所から出るごみはご家庭から出るごみとは処理が異なります。目撃した場合は、環境課へ情報提供をお願いします。	(4)
127	有料化実施後、他地区住民が旧袋で出したごみが回収されないと、生ごみなどが集積されずに放置されると、カラスや小動物などがついて袋が破れたり悪臭や汚染のもとにもなり、公衆衛生上好ましくない。	不適正に排出されたごみは、基本的に回収せず、啓発シールを貼付して収集不可とします。排出者に対しては、出されたごみをもとに適正排出への指導を行います。	(2)
128	不法投棄やゴミ屋敷が増える恐れがあると思う。Q&Aにパトロールや監視カメラで対策をするとあるが、そんなお金があるならもっとゴミを出しやすくすることにお金をかけてほしい。また、ごみの有料化が負担になる人は家にゴミをため込んでしまうと思う。	貴重なご意見として承ります。	(4)
129	ポイ捨てが増えるのではないか。	パトロールの実施や監視カメラの設置、警察との連携を図りながら、対応を強化します。	(2)
130	有料化になった場合、野焼きは禁止されていると思うが、増えることが心配だ。	屋外燃焼行為は不適正な処理であり法律で禁止されておりますので、今一度周知を行います。目撃した場合は環境課へ情報提供をお願いします。	(1)
131	下水への油の流し込みなどが増えるかもしれないが下水処理は良いのか。	適正に処理していただくよう啓発に努めます。	(4)

	132	手数料を課金してもごみの量は減らない、周辺の市町村の燃えるごみに出す人が増えるだけである。	広報や市ホームページによる情報提供、チラシやパンフレットの配布や有料化導入前の市民説明会等、市民への啓発強化を図ります。	(2)
6 事業系ごみの減量に向けた取り組み	133	市が事業系ごみを収集しているならば、ごみが増えた要因のひとつではないか。	事業系ごみの収集は行っていません。	(4)
7 計画推進に向けて	134	ゴミ量削減によって処理費用管理費用に改善が見られた場合は市民への還元を行って欲しい。	有料化の実施に伴い、ごみ減量がなされた場合でも、直接市民へ還元を行う予定はありませんが、有料化制度の実施状況の評価を毎年行い、その結果を踏まえて5年に一度手数料を含めた見直しを行います。	(4)
	135	有料化実施後のごみの排出状況により、手数料の見直しはされるのか。	有料化制度実施後は、毎年実施状況と効果を確認し制度の検証を行い、必要に応じて瀬戸市一般廃棄物処理基本計画の改定時期に合わせて、5年に一度手数料を含めた見直しを行います。	(2)
	136	有料化実施後は、きめ細かく効果検証をし、制度評価や意見徴収をして欲しい。	毎年制度の実施状況や効果の把握など、制度の点検を行います。	(2)
	137	同時にいくつもの施策を実施すると、どの施策でどのような効果が出たかが分からない。結果的に「有料化」で効果が出たとの結論を出すことにならないように、対策ごとの効果が見えるようにするべき。	制度評価や見直しの結果は、広報や市ホームページ等での公表を予定しております。	(2)
	138	「有料化」が実施された場合の収入、費用、その収支予想シミュレーションを数値化したデータで示すべきではないか。	有料化の目的はごみ減量となりますので、収支予想を行う予定はありません。有料化制度実施後は、収支を含めてその状況を公表します。	(4)